

第28回 山梨消費者のつどい報告書

・2013年7月6日(土) 13:30~16:00

・NOSAI会館2階研修室 ・110名参加

記念講演

「TPPで失われる 食の安全、いのちと暮らし」

講師 東京大学大学院教授 鈴木宣弘さん

◎講演内容

- ・アベノミクスは、ごく一部の巨大企業の経営陣の利益を拡大し、国民の生活を悪化させる、1%のために99%を犠牲にして顧みない政策であり、その切り札ら TPP である。関税撤廃の例外もほとんど認められない、自動車、保険、食の安全などの決議された守るべき国益も、参加承認のため入場料として払わされ、すでに破たんしている。「国民皆保険を守る」「ISD 条項は合意しない」という公約も到底守られ難い。「早く入れば交渉が有利になる」「交渉力で例外も作れるし、いやなら脱退すればいい」というのも極めて難しい。交渉の余地も逃げる余地もない。国民の命を守る BSE 基準変更を TPP 参加の入場料として差出し、遺伝子組換え食品が広がり、危険なポストハーベスト農薬もさらに緩和を要請される。
- ・TPP は関税だけの問題でなく、若者を含む多くの雇用を奪い、地域の商店街を潰し、地域医療も崩し、人々が助けあい、支えあう安全・安心な社会を揺るがす。TPP の本質は、米国の大企業中心の「1%の1%による1%のための」協定、日米国民の利益にはならない。途上国の発展も妨げる。米国の言う「競争条件の平準化」の名の下に相互扶助制度や組織(国民健康保険、様々な安全基準、共済、生協、農協、労組等)を、国境を越えた自由な企業活動の「非関税障壁」として攻撃。この切り札が ISD 条項。
- ・「農業対国益」ではない。一次産業は地域産業のベースになって、加工業、輸送業、観光業、商店街、そして地域コミュニティを作り上げている。TPP で輸出が仮に伸びたとしても輸出の GDP シェアは11~12%。TPP は産業の空洞化を徹底して進めるのだから、日本の雇用喪失は過去最大。
- ・日本、アジア、世界にとって本当に均衡ある社会の発展に繋がるような経済連携を選ぶべき。TPP しかないわけではなく、日中韓や ASEAN との FTA、日 EU などがある。元気で持続可能な農業発展のためには禁止的な高関税でも徹底したゼロ関税でもなく、その中間の適度な関税と適度な国内対策との実現可能な最適な組み合わせを選択し、高品質な農産物を安く売る努力の促進が必要。高いけれども徹底的にモノが違うからあなたのものしか食べたくない、という生産者と消費者の絆が本当に強い農業の源。スイスはミグロなどの生協が食品流通の大半のシェアを占めている。日本の農協、生協もネットワークを強めればできる。食に安さだけを追求することは命を削り、次世代に負担を強いること。皆が持続的に幸せになれるような適正な価格形成を関係者が一緒に検討すべき。
- ・今後は、まず、90日の承認手続で米国会議が日本の参加を承認できない状況をつくり出す必要がある。かりに交渉に参加すれば、「国益が守れない」ことは明々白々になるが、さらに国民をごまかせると思っているのか。そんな政治を断固として許すわけにはいかないという全国各地の声を結集して、覚悟ある政治を促すための大きなうねりをつくり出す必要がある。

質疑応答

Q: なぜメリットがないのに推進するのか。

A: ごくわずかな人の利益が一部の各界と結びついている。アメリカの企業が利益を得るため、いろいろな手段をとる。日米安保を理由にしているが、日米安保では日本は守られない。

Q: 参加してしまったらどうすればいいのか。

A: 6項目の決議を守る状況を作り出す。そうすれば、TPP は TPP でなくなる。でなければ、国会で批准させない。それでもだめなら、国産を守るネットワークをつくる。

特別報告

◎ J A山梨中央会 農業振興部部長 足達郁也さん

- ・ J A山梨中央会としては、2010年から、TPPは食料自給率の大幅な減少を迫るものとして反対を表明した。日本の農業の規模では、米・麦・畜産などは殆ど成り立たない。日本の農業を守ることを考え、J Aの組織とネットワークを中心に運動を進めた。
- ・ TPPは、WTOやFTAと全く違い、国のあり様を一変させるものであり、安倍首相の参加表明に強く抗議した。
- ・ TPP反対を国民的運動にするために、幅広い運動の構築を進めている。6月28日には、全国各地地方紙に意見広告を掲載した。山梨では、山梨日日新聞に、J A山梨中央会会長、山梨県医師会会長、山梨県消団連代表幹事の反対意見を載せた。
- ・ 7月から日本が参加する会議が始まるが、日本は方針がないまま参加することになる。一方通行で意味の無い独りよがりの負け試合になるのではないかと。J A中央会は条件闘争をするつもりはない。農業だけの問題ではなく、運動を各方面でしっかり進めたい。

◎山梨県保険医協会 (実行委員代読)

- ・ TPP交渉で公的薬価制度が対象になれば、「いつでも、どこでも、誰もが、保険証一枚で受診できる」公的医療保険制度が形骸化し、崩壊につながる懸念がある。日本の薬価は高く買えなくなるおそれがある。
- ・ 混合診療が拡大するおそれがある。TPP交渉でアメリカが求めるように、先進医療が特許保護の対象になると価格が上がり、それを保険適用すると財政を圧迫するため、保険外にとめおかれる。
- ・ 医療への営利企業の参入を求められる危険性がある。そうなれば、コスト削減による安心安全の低下、不採算の部門や地域からの撤退、所得による患者の選別といった事態が起こる。
- ・ ISD条項やNVC条項がもりこまれると、国内法やルールを変えさせられることになる。TPPの本質的な目的は、参加国の国内制度やルールをアメリカのグローバル企業にとって有利な基準に変えてしまおうということ。
- ・ 現在でも強まっている医療の市場化・営利化が、TPP参加でいっそう強まる。交渉参加を断念させる世論の結集が急務である。

